年　　月　　日

中小企業新事業進出補助金事務局御中

第三者支援専門家

住　　所　　　　　　●●　●●

※私印等の押印は不要

「中小企業新事業進出促進事業」に係る

中小企業の事業再生等のための私的整理手続（中小企業版私的整理手続）における

「再生事業者」であることの確認書（第１回公募分）

|  |
| --- |
| 記  事業者名※１　　　　　　　：　　●●●株式会社  再生計画策定進捗状況　：　☐策定中※2　☐策定済※3（成立日：　年　月　日）  （該当する方に☑） |

※１　いわゆる第２会社方式による事業再生を予定している、又は既に実施した場合は、旧会社及び新会社（新会社設立前であればスポンサー会社）の両社の会社名を記入すること。

※２　「再生事業者」とは、中小企業の事業再生等のための私的整理手続「４．再生型私的整理手続」を遂行している中小企業者等のことをいい、「策定中」とは、同手続中の中小企業者等のうち、一時停止の要請を行った以降かつ再生計画が未成立の者をいう。

※３　応募締切日から遡って３年以内の間（令和４年７月１１日以降）に、同手続の再生型私的整理手続に基づく再生計画が成立した者に限る。また、策定済の計画については計画成立日を記入すること。

上記事業者は、「再生事業者」の定義に合致する事業者であることを確認しました。

なお、本確認書について事務局等からの照会が必要な場合は、以下にお願いいたします※3。

また、本確認書の内容を含め、補助金の申請及び給付に関する情報が、本事業の適切な執行を含む正当な理由において、警察その他の行政機関に共有される場合があることに同意します。

担当者名：

電話番号：

担当者メールアドレス：

※３ 本確認書を発行する「第三者支援専門家」の氏名、連絡先等を記載してください。

「第三者支援専門家」とは、「中小企業の事業再生等のための私的整理手続（中小企業版私的整理手続）（令和４年３月 中小企業の事業再生等に関する研究会）」に基づき、事業再生計画案や弁済計画案の調査報告等を第三者の立場として行う者のことを言います（「中小企業の事業再生等のための私的整理手続（中小企業版私的整理手続）」Q＆A　Q30参照）。

（１）再生計画の内容（概要）

|  |
| --- |
| 再生計画の内容（予定含む） |
|
|  |
|
|
|
|
|

※再生計画「策定中」の者の場合は、確認書作成時点で調整中の内容を記載してください。

※各回の公募終了日から遡って３年以内の間（令和４年７月１１日以降）に、再生型私的整理手続に基づく再生計画が成立した者の場合は、その再生計画の概要を記載してください。